スポーツ振興くじ（第１５９９回から第１６０１回）の試合の指定の公示

独立行政法人日本スポーツ振興センター公示　投第５５５号

スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成１０年文部省令第３９号）第３条第１項の規定に基づき、次のとおり試合を指定しましたので、同条第２項の規定に基づき、公示します。

２０２５年１２月２４日

独立行政法人日本スポーツ振興センター
理事長　　芦立　　訓

１　スポーツ振興投票の名称
別紙のとおり

２　スポーツ振興投票券の発売期間
別紙のとおり

３　業務を委託する金融機関の名称及び所在地
（１）　楽天銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区港南２丁目１６番５号
（２）　PayPay銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都新宿区四谷１丁目６番１号
（３）　株式会社三井住友銀行（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都千代田区丸の内１丁目１番２号
（４）　住信ＳＢＩネット銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都港区六本木３丁目２番１号
（５）　auじぶん銀行株式会社（ただし、インターネット販売に限る。）
東京都中央区日本橋１丁目１９番１号

４　試合に係る合致割合の種類
別紙のとおり

５　特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）
別紙のとおり

６　投票の種類
別紙のとおり

７　特定指定試合で対戦するサッカーチーム名
別紙のとおり

８　試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率
別紙のとおり

９　１等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額
別紙のとおり

１０　その他
発売及び払戻しは全国

別紙

第１５９９回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第１５９９回スポーツ振興くじ
- **スポーツ振興投票券の発売期間**
 ２０２５年１２月２９日（月）～２０２６年１月１日（木）
- **特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）**
 ２０２６年１月１日（木）及び同年１月２日（金）
- **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 （１）　ＭＥＧＡ　ＢＩＧ（メガビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.12のサッカーチーム

 （２）　ＢＩＧ（ビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム

 （３）　１００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.14のサッカーチーム

 （４）　ＢＩＧ１０００（ビッグセン）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.11のサッカーチーム

 （５）　ｍｉｎｉ　ＢＩＧ（ミニビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.9のサッカーチーム

 （６）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
 以下の対象試合のうち、試合No.1からNo.3のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合No.〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
1月2日	No.1	クリスタル・パレス（ｸﾘｽﾀﾙ）	フラム（ﾌﾗﾑ）
1月2日	No.2	リヴァプール（ﾘｳﾞｧﾌﾟ）	リーズ・ユナイテッド（ﾘｰｽﾞ）
1月2日	No.3	ブレントフォード（ﾌﾞﾚﾝﾄ）	トテナム・ホットスパー（ﾄﾃﾅﾑ）
1月2日	No.4	サンダーランド（ｻﾝﾀﾞｰ）	マンチェスター・シティ（ﾏﾝC）
1月2日	No.5	ブリストル・シティー（ﾌﾞﾘｽﾄﾙ）	ボーツマス（ﾎﾞｰﾂﾏｽ）
1月2日	No.6	チャールトン・アスレティック（ﾁｬｰﾙﾄﾝ）	コヴェントリー・シティ（ｺｳﾞｪﾝﾄ）
1月2日	No.7	ハル・シティ（ﾊﾙｼﾃｨ）	ストーク・シティ（ｽﾄｰｸ）
1月2日	No.8	クイーンズ・パーク・レンジャーズ（ｸｲｰﾝｽﾞ）	ノーウィッチ・シティ（ﾉｰｳｨｯﾁ）
1月2日	No.9	ワトフォード（ﾜﾄﾌｫﾄﾞ）	バーミンガム・シティ（ﾊﾞｰﾐﾝ）
1月1日	No.10	ブラックバーン・ローヴァーズ（ﾌﾞﾗﾊﾞﾝ）	レクサム（ﾚｸｻﾑ）
1月2日	No.11	サウザンプトン（ｻｳｻﾞﾝ）	ミルウォール（ﾐﾙｳｫｰﾙ）
1月2日	No.12	ダービー・カウンティ（ﾀﾞｰﾋﾞｰ）	ミドルスブラ（ﾐﾄﾞﾙｽ）
1月2日	No.13	プレストン・ノースエンド（ﾌﾟﾚｽﾄﾝ）	シェフィールド・ウェンズデイ（ｼｪﾌｨW）
1月2日	No.14	シェフィールド・ユナイテッド（ｼｪﾌｨU）	レスター・シティ（ﾚｽﾀｰ）

第１６００回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第１６００回スポーツ振興くじ
- **スポーツ振興投票券の発売期間**
 ２０２６年1月１日（木）～同年１月４日（日）
- **特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）**
 ２０２６年1月４日（日）及び同年１月５日（月）
- **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 （１）　ＭＥＧＡ　ＢＩＧ（メガビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№12のサッカーチーム

 （２）　ＢＩＧ（ビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№14のサッカーチーム

 （３）　１００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№14のサッカーチーム

 （４）　ＢＩＧ１０００（ビッグセン）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№11のサッカーチーム

 （５）　ｍｉｎｉ　ＢＩＧ（ミニビッグ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№9のサッカーチーム

 （６）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ａ組（ミニトト　エイクミ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№5のサッカーチーム

 （７）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
 以下の対象試合のうち、試合№2から№4のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
1月4日	№1	リーズ・ユナイテッド（ﾘｰｽﾞ）	マンチェスター・ユナイテッド（ﾏﾝU）
1月5日	№2	フラム（ﾌﾗﾑ）	リヴァプール（ﾘｳﾞｧﾌﾟ）
1月5日	№3	ニューカッスル・ユナイテッド（ﾆｭｶｯｽﾙ）	クリスタル・パレス（ｸﾘｽﾀﾙ）
1月5日	№4	トテナム・ホットスパー（ﾄﾃﾅﾑ）	サンダーランド（ｻﾝﾀﾞｰ）
1月5日	№5	マンチェスター・シティ（ﾏﾝC）	チェルシー（ﾁｪﾙｼｰ）
1月5日	№6	エヴァートン（ｴﾌﾞｧﾄﾝ）	ブレントフォード（ﾌﾞﾚﾝﾄ）
1月4日	№7	バーミンガム・シティ（ﾊﾞｰﾐﾝ）	コヴェントリー・シティ（ｺｳﾞｪﾝﾄ）
1月5日	№8	ブリストル・シティー（ﾌﾞﾘｽﾄﾙ）	プレストン・ノースエンド（ﾌﾟﾚｽﾄﾝ）
1月5日	№9	ノーウィッチ・シティ（ﾉｰｳｨｯﾁ）	ストーク・シティ（ｽﾄｰｸ）
1月4日	№10	クイーンズ・パーク・レンジャーズ（ｸｲｰﾝｽﾞ）	シェフィールド・ウェンズデイ（ｼｪﾌｨW）
1月5日	№11	ミドルスブラ（ﾐﾄﾞﾙｽ）	サウザンプトン（ｻｳｻﾞﾝ）
1月5日	№12	ブラックバーン・ローヴァーズ（ﾌﾞﾗﾊﾞﾝ）	チャールトン・アスレティック（ﾁｬｰﾙﾄﾝ）
1月5日	№13	ハル・シティ（ﾊﾙｼﾃｨ）	ワトフォード（ﾜﾄﾌｫﾄﾞ）
1月5日	№14	ミルウォール（ﾐﾙｳｫｰﾙ）	スウォンジー・シティ（ｽｳｫﾝｼﾞ）

第１６０１回

- **スポーツ振興投票の名称**
 第１６０１回スポーツ振興くじ
- **スポーツ振興投票券の発売期間**
 ２０２５年１２月３０日（火）～２０２６年１月６日（火）
- **特定指定試合を実施する期日又は期間（日本標準時）**
 ２０２６年１月７日（水）及び同年１月８日（木）
- **特定指定試合で対戦するサッカーチーム名**
 （１）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ａ組（ミニトト　エイクミ）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№5のサッカーチーム

 （２）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ｂ組（ミニトト　ビークミ）
 以下の対象試合のうち、試合№5から№9のサッカーチーム

 （３）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
 以下の対象試合のうち、試合№1から№3のサッカーチーム

〔開催日〕	〔試合№〕	〔ホームチーム〕	〔アウェイチーム〕
1月8日	№1	ＡＦＣボーンマウス（ﾎﾞﾝﾏｳｽ）	トテナム・ホットスパー（ﾄﾃﾅﾑ）
1月8日	№2	クリスタル・パレス（ｸﾘｽﾀﾙ）	アストン・ヴィラ（ｱｽﾄﾝ）
1月8日	№3	マンチェスター・シティ（ﾏﾝC）	ブライトンアンドホーヴアルビオン（ﾌﾞﾗｲﾄﾝ）
1月8日	№4	フラム（ﾌﾗﾑ）	チェルシー（ﾁｪﾙｼｰ）
1月8日	№5	ニューカッスル・ユナイテッド（ﾆｭｶｯｽﾙ）	リーズ・ユナイテッド（ﾘｰｽﾞ）
1月7日	№6	ウェストハム・ユナイテッド（ｳｪｽﾄﾊﾑ）	ノッティンガム・フォレスト（ﾉｯﾃｨﾝ）
1月8日	№7	ブレントフォード（ﾌﾞﾚﾝﾄ）	サンダーランド（ｻﾝﾀﾞｰ）
1月8日	№8	エヴァートン（ｴﾊﾞｧﾄﾝ）	ウルヴァーハンプトン・ワンダラーズ（ｳﾙﾊﾞｧｰ）
1月8日	№9	バーンリーＦＣ（ﾊﾞｰﾝﾘｰ）	マンチェスター・ユナイテッド（ﾏﾝU）

各回共通

・　**試合に係る合致割合の種類**

開催された特定指定試合に対するそれぞれの投票とその特定指定試合の結果が合致した数を開催試合結果等数で除した割合のうち、次のものを試合に係る合致割合とする。

（１）　ＭＥＧＡ　ＢＩＧ（メガビッグ）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（１２）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（１２）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
４等　開催試合結果等数（１２）から３を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
５等　開催試合結果等数（１２）から４を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
６等　開催試合結果等数（１２）から５を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（２）　ＢＩＧ（ビッグ）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（１４）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（１４）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
４等　開催試合結果等数（１４）から３を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
５等　開催試合結果等数（１４）から４を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
６等　開催試合結果等数（１４）から５を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（３）　１００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（１４）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（１４）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
４等　開催試合結果等数（１４）から３を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
５等　開催試合結果等数（１４）から４を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（４）　ＢＩＧ１０００（ビッグセン）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（１１）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（１１）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
４等　開催試合結果等数（１１）から３を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（５）　ｍｉｎｉ　ＢＩＧ（ミニビッグ）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（９）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合
３等　開催試合結果等数（９）から２を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

（６）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ａ組（ミニトト　エイクミ）

１等　１０割

（７）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ｂ組（ミニトト　ビークミ）

１等　１０割

（８）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）

１等　１０割
２等　開催試合結果等数（６）から１を減じた数を開催試合結果等数で除した割合

・ **投票の種類**

（1） ＭＥＧＡ ＢＩＧ（メガビッグ）
１試合ごとに９０分間でのホームチームとアウェイチームの合計得点
「１点以下」「２点」「３点」「４点以上」の４種類
開催試合結果等数は１２（対象となる試合の数は１２）

（2） ＢＩＧ（ビッグ）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は１４（対象となる試合の数は１４）

（3） １００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は１４（対象となる試合の数は１４）

（4） ＢＩＧ１０００（ビッグセン）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は１１（対象となる試合の数は１１）

（5） ｍｉｎｉ ＢＩＧ（ミニビッグ）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は9（対象となる試合の数は9）

（6） ｍｉｎｉ ｔｏｔｏ Ａ組（ミニトト エイクミ）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は５（対象となる試合の数は５）

（7） ｍｉｎｉ ｔｏｔｏ Ｂ組（ミニトト ビークミ）
１試合ごとにホームチームの９０分間での「勝ち」「負け」「その他（引き分け又は延長）」の３種類
開催試合結果等数は５（対象となる試合の数は５）

（8） ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
１試合ごとに９０分間でのホームチーム及びアウェイチームそれぞれの得点
「０点」「１点」「２点」「３点以上」の４種類
開催試合結果等数は６（対象となる試合の数は３）

・　試合に係る合致割合の算式において本センターが定める率

（１）　ＭＥＧＡ　ＢＩＧ（メガビッグ）
１等　　１０分の７
２等　　５０分の７
３等　　５０分の１
４等　　１００分の３
５等　　２０分の１
６等　　５０分の３

（２）　ＢＩＧ（ビッグ）
１等　　５分の４
２等　　１００分の７
３等　　５０分の１
４等　　１００分の３
５等　　１００分の３
６等　　２０分の１

（３）　１００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）
１等　　２５分の１９
２等　　１０分の１
３等　　２５分の１
４等　　２５分の１
５等　　５０分の３

（４）　ＢＩＧ１０００（ビッグセン）
１等　　５分の３
２等　　２０分の３
３等　　２０分の３
４等　　１０分の１

（５）　ｍｉｎｉ　ＢＩＧ（ミニビッグ）
１等　　２分の１
２等　　５分の１
３等　　１０分の３

（６）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ａ組（ミニトト　エイクミ）
１等　　１分の１

（７）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　Ｂ組（ミニトト　ビークミ）
１等　　１分の１

（８）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
１等　　５分の３
２等　　５分の２

・　１等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

（１）　ＭＥＧＡ　ＢＩＧ（メガビッグ）
　　一口３００円に対し、７億２０円（加算金のあるときにあっては、１２億円）

（２）　ＢＩＧ（ビッグ）
　　一口３００円に対し、３億円（加算金のあるときにあっては、６億円）

（３）　１００円ＢＩＧ（ヒャクエンビッグ）
　　一口１００円に対し、１億円（加算金のあるときにあっては、２億円）

（４）　ＢＩＧ１０００（ビッグセン）
　　一口２００円に対し、２億円（加算金のあるときにあっては、４億円）

（５）　ｍｉｎｉ　ＢＩＧ（ミニビッグ）
　　一口２００円に対し、２億円（加算金のあるときにあっては、４億円）

（６）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　A組（ミニトト　エイクミ）
　　一口１００円に対し、１億円（加算金のあるときにあっては、２億円）

（７）　ｍｉｎｉ　ｔｏｔｏ　B組（ミニトト　ビークミ）
　　一口１００円に対し、１億円（加算金のあるときにあっては、２億円）

（８）　ｔｏｔｏＧＯＡＬ３（トトゴールスリー）
　　一口１００円に対し、１億円（加算金のあるときにあっては、２億円）